

新庁舎に関する決議

当委員会は、所管事務調査事件の「新庁舎についての調査・研究」について、平成18年度から6回の行政視察を実施し、調査を行ってきた。

本市においても、新庁舎建設に向けた取り組みが進められている現状を踏まえ、下記のことを提言する。

記

- 1 新庁舎の必要性については、あらゆる場で、市長みずから丁寧にわかりやすく説明し、市民の合意形成を図ること。
- 2 健全財政推進計画や公共施設再配置計画をはじめとする、まちづくり施策に関する各計画との整合性を図り、まちづくりの拠点として、次世代にしっかり引き継ぐことができる新庁舎にすること。
- 3 効率的で質の高い行政サービスを提供するために、事前に市の業務内容と組織機構の見直しを図ること。
- 4 新庁舎建設費については、経済情勢を考慮し、見通しを明確に示すとともに、維持管理コストを抑えるための具体策と試算を示し、あわせて環境へ配慮した新庁舎とすること。
- 5 真に市民に親しまれ利用しやすく、総合的な機能性を重視した新庁舎とすること。

以上、決議する。

平成25年12月20日

山口県 周南市議会